

根室市選挙管理委員会告示第 26 号

令和 8 年 9 月 13 日執行の第 19 回根室市長選挙の開票の事務は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 79 条及び根室市選挙事務取扱規程第 79 条の規定により、選挙会場において選挙会の事務と併せて行う。

令和 8 年 6 月 1 日

根室市選挙管理委員会
委員長 金 澤 英 俊

